

ホットラインへの相談内容等について

※ホットライン: 第1回実施本部でのご意見を踏まえ、4月11日より、市区町村及び広域連合からの照会に迅速に対応するため直通電話(3台)を設置。

照会件数 37件 (4月17日現在)

主な照会内容

○被保険者証関係等 7件

- (例)・被用者保険から後期高齢者の被保険者となった場合に、旧保険証はどうしたらよいのか。
・未着により、患者が夜間診療の窓口で被保険者証を持参しない場合、広域連合は、24時間対応してくれるのかとの保険医療機関からの照会に対し、どのように答えればよいか。

○保険料及び給付関係 14件

- (例)・老人保健での自己負担が3割だった者が後期高齢者に移った場合はどうなるのか。
・国民健康保険加入の夫婦世帯で、夫が後期高齢者になり、妻が国保に残った場合に、保険料の軽減措置はあるのか。

○特別徴収(年金からの保険料の支払い)関係 11件

- (例)老齢基礎年金と共済年金の受給者で、特別徴収対象者とならなかった者より、共済年金から特別徴収してほしいとの要望があるが、可能か。